

平成 23 年度第 3 回富山県環境審議会廃棄物専門部会 議事録

1 日時

平成 24 年 2 月 21 日（火）10 時から 11 時 30 分まで

2 場所

富山県民会館 704 号室

3 出席者

委員：竹内専門部会長、尾畑委員、荒川特別委員（代理：田島課長）、岩田専門員、白江専門員、丁子専門員、西中専門員

事務局：堀生活環境文化部次長、堀口環境政策課長、藤平蔵廃棄物対策班長 他

4 議事内容及び結果

- 富山県廃棄物処理計画の改定に係る廃棄物専門部会報告書（案）について（審議）
富山県廃棄物処理計画の最終案について事務局から説明した後、質疑が行われ、事務局案について概ね専門部会の了承を得た。なお、修正及び環境審議会への報告については、部会長一任とされた。

5 主な意見、質疑応答

(1) 資料 1 について（「富山県廃棄物処理計画（案）」に対する意見募集の結果について）

[竹内専門部会長]

本文の中に意見に対する対応が既に記載されているということで、特に本文に修正を加えないが、今後これらの意見も踏まえて十分対応していくとのこと。3 番目の意見で特に鉋さいについて具体的なことが挙げられているが、計画において、鉋さいのみを取り上げるというのはどうなのか。

[事務局]

鉋さい以外にも、例えば汚泥についても排出量が多くなっている。このような産業廃棄物について、多量排出事業者や学識経験者を交えた検討会を開催して、排出削減等に向けたマニュアル作成を検討しており、その際には、重要度の高いものから順次進めていきたいと考えている。

[尾畑委員]

4 番目のような意見があるということは、PCB 処理に対する支援策が知られていないのではないかと。

[事務局]

事業者に対して補助制度等の周知を行っているが、多量に保有していたり、処理単価が高いということもあって、なかなか処理が進まないものと思われる。

(2) 資料 2-1、資料 2-2 について（富山県廃棄物処理計画の改定について（報告））

[白江専門員]

本文 35 ページのエコ・クッキングという言葉について、登録商標ということであれば、そういった言葉を使うのが適切なのか。また、「買い物から料理、片付けに至るまでの一連の流れを通して環境に配慮する食生活」との定義と聞いているが、電気を使った調理は対象外となっている点も気にかかる。

[岩田専門員]

国の白書等での扱いはどうなっているのか参考にしてはどうか。

[事務局]

計画等の中で記載している部分があるかもしれないので、国の白書等を確認するなど、他の事例も参考にしたい。

[竹内専門部会長]

エコ・クッキングという言葉を使用せずに、県が考えていることを表現したらどうか。事務局で少し調べていただき、その結果も踏まえ、どう対応するかを私と事務局で調整することでご一任いただきたい。

[岩田専門員]

44 ページの計画の進行管理において、事業系ごみの実態把握のことが記載されているが、一般廃棄物については統括的な責任は市町村にあり、また、市町村にはごみ処理基本計画を策定する義務があることから、一義的にはその中で市町村が実態把握をすべきと思われる。県が率先して行うという表現が適切なのかが気になる。

[事務局]

県の廃棄物処理計画と市町村の基本計画とは当然連携していくものであり、県がとりまとめた一般廃棄物の状況というのは各市町村からのデータの積み上げになるが、現在は、その中には一部の事業系ごみのように市町村を通らないものもある。こういったことが市町村一般廃棄物対策推進協議会で話題になったことから、この機会に県全体として把握できるかを検討しようということになり、実際に富山市において先行して実施されたところ、やはりそれなりの数字が出てきた。この数字をどう評価するか、市町村から上がってきた数字のみを積み上げてきたこれまでのやり方との整合をどう考えるかということと、一方で正確な実態も把握しなければいけないといったところで、このような記述になった。

[西中専門員]

富山地区広域圏の場合、クリーンセンターに搬入される事業系可燃ごみの量は把握しているが、資源として事業者回収されているようなものについては十分把握できていない。そこで、21 年度に収集業者等に協力をお願いして調査をしたところ。富山市としては、約 4 万トンの事業系ごみをなんとか減らしたいと考えており、定期的な実態把握ができればと考えてはいるが、事業者の協力が不可欠ということで、現在は可燃ごみだけが排出量にカウントされている。資源としてリサイクルされているものがカウントされていないということが一番大きな問題であり、それを入れるような形にしていきたい。今のご指摘について、県が率先して事業系ごみを把握するという意味合いではないと思うので、進行管理についても市町村を通じて実施していくというような書き方になっていればそれでいいのではないかと思う。

[竹内専門部会長]

言うなれば、県から市町村に実態把握をお願いして、その結果を県に提出していただきということになる。

[西中専門員]

県が直接進行管理をすることはできない。

[竹内専門部会長]

そういうことも分かるような表現にしたほうがいい。

[岩田専門員]

富山市以外の市町村については、県がある程度関与しないと多分実態把握はできないだろうと思う。ただ、国の指針でも、そういったことは市町村が統括的に把握することとなっていることから、それを少し加味していただき、市町村の計画を考慮するといった柔らかい表現のほうがいいのではないか。

[事務局]

一般廃棄物の実態把握については、これまでも市町村と連携してきたところであるが、どのような表現がいいのかは別として、あくまでも県が自ら調査票を送るのではないということが分かるような表現にさせていただきたい。

[竹内専門部会長]

実態把握をしていない市町村があるならば、県から積極的に働きかけるということは大事なことである。

[事務局]

これまでは、国が県を通じて市町村から情報を吸い上げており、その際は、市町村が収集・処理をすることを前提とした調査票になっている。ただし、市町村は一般廃棄物の許可業者に対して報告聴取することができることになっているので、今後どのように実態把握していただくのかということを検討していきたい。

[丁子専門員]

23 ページのゼロエミッションの説明について、この定義は国連大学が提唱したが、実際はエミッションをゼロにする循環型産業システムではなく、要はミニマイズするというものであり、ゼロと言うと国連大学の定義とはならない。企業等がゼロエミッションに取り組んでいるというのは、決して国連大学の定義に基づいたものではなく、独自に定義付けをしている。細かいところだが、言い回しには気をつけてほしい。

[事務局]

これは国の白書から引用したものだが、ご指摘のとおり精査させていただきたい。

[尾畑委員]

31 ページの富山ビジョンについて、「行動する」を「行動している」と修正したのはなぜか。

[事務局]

ここでいうビジョンとは、社会の有り様のことを指すものであることから、「している」という状態を表す表現に変えさせていただいた。

[竹内専門部会長]

ビジョンが達成された社会では、そのような状態になっていると解釈すればよい。「～している」という書き方は他の計画等でもよく使われている。

[岩田専門員]

23 ページの多量排出事業者における現状の中で、主な対策として ISO14001 認証取得とあるが、ここに EA21 を列記してはどうか。中小企業においては EA21 が浸透しているし、多量排出事業者においても ISO14001 から EA21 に替えるところもある。

[事務局]

ここでは、多量排出事業者が現在取り組んでいる実態を記載しており、基本的には大規模な事業者が多いということで ISO14001 の認証取得が目立ったということ。もちろん中には EA21 の認証を取得している事業者もいると思うので、各事業者の状況を確認したうえで、追記させていただきたい。

[竹内専門部会長]

35 ページに廃棄物の排出抑制・再使用の推進とあるが、この中のどの記述を見ても、再使用の推進に関する記述が見当たらない。どれが再使用の推進になるのか、もし無いのであれば記述する必要があるのではないか。

[事務局]

排出抑制と再使用の取組みを厳密には分け難いということもあり、このような形で整理した。例えばレジ袋の削減に関する取組みで言うと、レジ袋を減らすということは当然レジ袋そのものをごみにしない、つまりごみを減らすという効果もある一方、エコバッグを何回も使用することで、これはある意味では再使用になるのではないか

と考えている。もらったレジ袋を再使用している例もある。

[竹内専門部会長]

例えばビール瓶、これは再使用であり、また、ごみに出された古い自転車を修理して利用するのも再使用になると思う。しかし、エコバッグは自分の持っている物を何回も使うということであり、これは廃棄物の再使用ではない。レジ袋の削減についても、レジ袋を何回も使用してくださいという取組みではないのでは。

[竹内専門部会長]

今のままでは排出抑制に関することのみが記述されているので、再使用ということがはっきりと分かるような内容を記載すべき。この件については、別途事務局と調整する。

[竹内専門部会長]

36 ページの「減量化・排出抑制」を「排出抑制・減量化」と修正したのはなぜか。

[事務局]

排出抑制が一番重要度が高いものと考えていることから、後先を入れ替えた。

[丁子専門員]

ここで求めているものは排出抑制で、その方法論に発生抑制と減量化があり、目的と方法論を一緒に並べて使っているので違和感がある。それは言葉を入れ替えても同じで、ここは排出抑制にするなど、言葉の定義を整理されたらすっきりすると思う。

[竹内専門部会長]

ここの表現は事務局と私とで調整させていただくことにしたい。

[田島課長]

第5章において、例えば、「技術的な助言を行います」や「財政的支援を行います」というのは少し分かりにくいのではないか。事務局において助言や支援といった言葉を適切に使っているということであれば問題は無いのだが。

[事務局]

各取組みに対する適切な言葉を選びながら記載させていただいている。

[田島課長]

ご承知のとおり、小型家電のリサイクルについて新たな法律が制定されるほか、現在施行されている各種リサイクル法についても、数年のうちに見直しが予定されている。一部の市町村においては、こういった動きを把握していないところも見受けられるので、県においては是非市町村と緊密に連絡調整をしていただき、国の動向について正確に共有していただきたい。

[竹内専門部会長]

本日の意見を踏まえ、私と事務局で案を修正したうえで、環境審議会に報告をすることとしたい。なお、修正及び報告については私にご一任いただきたい。